

**令和 4 年度**

**八千代市自治会連合会総会**

## 目 次

会長挨拶 .....	1
令和4年度八千代市自治会連合会被表彰者一覧 .....	2
議案	
議案第1号 令和3年度八千代市自治会連合会事業報告 .....	4
令和3年度市政懇談会開催状況 .....	6
令和3年度地区運営会議開催状況 .....	7
議案第2号 令和3年度八千代市自治会連合会収支決算報告 .....	9
監査報告 .....	10
議案第3号 令和4年度八千代市自治会連合会事業計画 .....	11
議案第4号 令和4年度八千代市自治会連合会収支予算 .....	12
議案第5号 令和4年度役員改選 .....	13
八千代市自治会連合会規約 .....	14

## 会長挨拶

八千代市自治会連合会会員 各位

八千代市自治会連合会  
会長 栗根秀光

八千代市自治会連合会の会員の皆様には、平素より自治会活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和4年度の八千代市自治会連合会定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ではございますが、中止とさせていただきます。したがって、一昨年度、昨年度と同様に書面による表決とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

千葉県では、令和4年3月21日にまん延防止等重点措置の終了を決定し、新たに「3つの密」の回避を含めた基本的な感染防止策を示しております。八千代市では3回目のワクチン接種は順調に進んでおりますが、新規感染者は高どまりしており、第7波の到来も予想され、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現状です。会員の皆様におかれましては、くれぐれも注意されて、新しい生活様式を送っていただきますようお願いしております。

さて、当会では、過去の市政懇談会におきまして、八千代市に様々な要望を提出して、地域の課題解決に努めております。例えば、長年要望し続けた勝田台地区の勝田台駅前のエレベータ新設につきましては、早期設置に向けて協議を進めていただいているところです。また、大和田地区では「ゾーン30」として一定の区域が指定され、生活道路対策が実現しました。その他の地区でも要望に対して多くの課題が解決・実現してきております。八千代市自治会連合会としては、地域の課題の解決や安全・安心な住み良いまちづくりに寄与していると自負しております。

今後も自治会が抱える諸課題の解決に向けて、なお一層取り組んでまいりますので、ご理解とお力添えをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上

## 令和3年度 八千代市自治会連合会 被表彰者一覧

### 自治会推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	ミズノ キクオ 水野 喜久夫 小板橋北町会	1989年～1990年 副会長 2004年～現在 会計(防災部)
2	スズキ タカノブ 鈴木 高信 高津自治会	2009年～2016年 総務役員 2017年～2021年 総務部長
3	ミナミザワ ノブミツ 南澤 伸光 台町自治会	1999年～現在 会計
4	オオコウチ カツオ 大河内 勝雄 勝田台1丁目西自治会	2015年～2018年 防災会副会長 2019年～2020年 副会長 2021年～現在 防災副会長
5	ヨシワラ イサム 吉原 勇 緑町自治会	2015年～2021年 副会長
6	ヤマギシ ユタカ 山岸 裕 サンコーポ勝田台自治会	2006年 事業部員 2007年～2015年 事務局副部長 2016年～2021年 事務局長

自治会連合会会長推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	イサカ タカシ 伊坂 孝志 北の作自治会	2010年、2019年～2020年 会長
2	タケダ ヨウヘイ 武田 洋平 もえぎ野自治会	2016年～2020年 会長
3	マツザワ ヨシノブ 松澤 義信 村上団地中央住宅管理組合自治会	2018年～2020年 会長
4	ハシモト スミオ 橋本 澄雄 ビレッジハウス勝田自治会	2004年～2020年 会長

令和3年度 八千代市自治会連合会 事業報告書

年月日	事業名	内 容
3.4.5	自治連だより 編集会議	市役所2階第1会議室 (1)今後の自治連だよりについて
3.4.15	第1回役員会	福祉センター第1会議室 (1)自治会連合会表彰について (2)令和2年度収支決算及び事業報告について (3)自治連だよりの発行について (4)令和3年度収支予算及び事業計画について (5)令和3年度役員改選について (6)総会資料の配布方法について (7)自治会連合会の懸案・課題について (8)近隣7市住民組織代表者会議について(報告) (9)自治会連合会役員の各種審議会等への就任状況 (10)その他
3.5.30	総会 自治連表彰式	書面開催 中止
3.6.17	第2回役員会	市役所6階第4会議室 (1)総会書面表決の結果について (2)役員補充について (3)市政懇談会について (4)合同研修会(又は講演会)について (5)自治連だよりについて (6)自治会加入促進パンフレットについて (7)令和3年度篤行者表彰について (8)地区運営会議助成金について (9)その他
3.6.24	自治連だより 編集会議	市役所6階第4会議室 議題:「第43号自治連だより」の編集と発行について (1)発行形式の変更 (2)コスト計算 (3)編集方針 (4)スケジュール (5)懸案事項協議 (他, 校正会議2回)
3.8.12	第3回役員会	市役所2階第2会議室 (1)各地区の市政懇談会について (2)自治連だより(第43号)の発行について (3)自治会加入促進パンフレットについて (4)八千代市空家等対策協議会について (5)その他
3.9.27	自治連だより 第43号発刊	作成部数:46,500部 配布先:自治会員に全戸配布及び回覧、各支所に配布 内容:コロナ禍における自治会活動

年月日	事業名	内 容
3.9 下旬 ～ 4.1 月末	市政懇談会	各地区 書面開催又は中止 役員会 書面開催（6 ページ参照）
	視察研修会	中止
3.11.19	第4回役員会	市役所6階第4会議室 (1) 役員による市政懇談会について (2) 近隣七市住民自治組織代表者会議について (3) 自治連だよりについて (4) その他
4.1.6	自治連だより 編集会議	市役所2階第1会議室 議題：「第44号自治連だより」の編集と発行について (1) 編集方針 (2) スケジュール (他, 校正会議1回)
4.1 月	第31回近隣七市 住民自治組織代 表者会議	書面開催
4.1.27	第5回役員会	福祉センター第3・4会議室 (1) 役員会による市政懇談会の書面回答について (2) 自治連だよりについて (3) 総会日程について (4) その他
4.3.22	第6回役員会	市役所2階第1会議室 (1) 令和4年度自治会連合会総会について (2) 令和4年度自治会連合会長及び役員について (3) 自治連だよりの発行について (4) 令和4年度事業計画及び予算について (5) 自治連役員による市政懇談会の回答（報告） (6) その他
4.3.25	自治連だより 第44号発刊	作成部数：50,000部 配布先：自治会員に全戸配布及び回覧、市内公共施設 に配布 内容：役員改選について、市政懇談会の回答等

## 令和3年度 市政懇談会開催状況

地区名	開催日・会場
高津・緑が丘地区	書面開催
八千代台地区	書面開催
睦地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
村上地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
阿蘇地区	書面開催
勝田台地区	書面開催
大和田地区	書面開催
役員会	書面開催

懇談会の質疑内容については、八千代市自治会連合会のホームページ上に掲載してあります。



## 令和3年度地区運営会議開催状況

※令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、本来予定していた会議等の一部が中止となりました。

地区名	開催日	主な会議内容
大和田	令和3年7月31日	・第1回三役・ブロック長会議
	令和3年8月28日	・第2回三役・ブロック長会議
	令和3年9月25日	・第3回三役・ブロック長会議
	令和3年10月16日	・第4回三役・ブロック長会議
	令和3年11月	・大和田地区市政懇談会（書面開催）
	令和3年12月18日	・第5回三役・ブロック長会議
高津・ 緑が丘	令和3年7月11日	・第1回会長会
	令和3年9月	・高津・緑が丘地区市政懇談会（第2回会長会）書面開催
	令和4年2月27日	・第3回会長会
睦	令和3年4月25日	・総会（書面表決）、第1回役員会
	令和3年9月11日	・第2回役員会
	令和3年12月11日	・第3回役員会
	令和3年11月	・睦地区市政懇談会 中止
	令和4年3月19日	・第4回役員会
阿蘇	令和3年8月	・三役会議 中止
	令和3年9月12日	・運営会議
	令和3年11月	・阿蘇地区市政懇談会（書面開催）
村上	令和3年7月22日	・役員会
	令和3年10月	・村上地区市政懇談会 中止
	令和4年3月18日	・役員会

八千代台	令和3年5月18日	・ 第1回役員会
	令和3年6月8日	・ 第2回役員会
	令和3年8月24日	・ 総会打合せ中止
	令和3年8月29日	・ 総会中止（書面表決）
	令和3年10月	・ 八千代台地区市政懇談会（書面開催）
	令和4年3月15日	・ 第3回役員会
勝田台	令和3年4月18日	・ 勝自連第1回役員会（書面表決）
	令和3年5月16日	・ 総会（書面表決）
	令和3年7月4日	・ 勝自連第1回会長会議
	令和3年8月	・ 勝自連第2回会長会議 中止
	令和3年8月29日	・ 勝自連第2回役員会議
	令和3年10月	・ 勝田台地区市政懇談会（書面開催）
	令和3年12月	・ ゴミ減量学習会 中止
	令和4年2月	・ 八千代警察署講演会 中止

議案第2号

令和3年度 八千代市自治会連合会 収支決算書

(自)令和3年4月 1日

(至)令和4年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明	
会費	1,000,000	951,740	-48,260	47,587世帯×20円	
補助金	300,000	300,000	0	八千代市自治会連合会補助金	
雑収入	240,004	4	-240,000	自治連だより広告料	0
				利息	4
繰越金	279,996	279,996	0	前年度繰越金	
合計	1,820,000	1,531,740	-288,260		

(支出の部)

(単位:円)


区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明	
総務費	195,000	127,596	-67,404	総会費	77,883
				役員会費	602
				通信運搬費	35,149
				事務用消耗品費	13,962
事業費	1,470,000	883,910	-586,090	地区運営会議助成金	257,000 (内訳) 大和田地区59,000 高津・緑が丘地区56,000 睦地区15,000 阿蘇地区23,000 村上地区35,000 八千代台地区41,000 勝田台地区28,000
				自治連だより発行費(2回)	521,850
				印刷代	71,500
				視察研修会費	0
				自治連HP維持管理費	33,560
負担金	3,000	0	-3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議負担金	
弔慰給付金	30,000	24,960	-5,040	香典, 生花代	
渉外費	30,000	0	-30,000	商工会議所賀詞交歓会会費等	
交通費	23,000	10,269	-12,731	会長交通費	10,269
				役員交通費	0
予備費	69,000	0	-69,000		
繰越金		485,005	485,005		
合計	1,820,000	1,531,740	-288,260		


# 監 査 報 告 書

八千代市自治会連合会規約第7条の規程により、令和3年度八千代市自治会連  
合会収支決算書の内容について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、正確であ  
ることを認めます。

令和4年4月8日

八千代市自治会連合会

監 事 安原 幸 太 佳 

監 事 新井 善 久 

議案第3号

令和4年度 八千代市自治会連合会事業計画

年 月	事 業 内 容
令和4年4月	第1回役員会（14日）
5月	総会（書面開催） 自治会連合会表彰（式は中止）
6月	第2回役員会 地区運営会議助成金交付
7月	（仮）意見交換会「八千代市地域の安全・安心に関する協定」
8月	第3回役員会
9月	市政懇談会 「自治連だより」第45号発行
10月	市政懇談会 研修会もしくは講演会（防犯連と合同）
11月	市政懇談会 第4回役員会 八千代市篤行者表彰式（23日）
12月	
令和5年1月	第5回役員会（同日に役員による市政懇談会を実施予定）
2月	近隣七市住民自治組織代表者会議（習志野市）
3月	第6回役員会 「自治連だより」第46号発行

※新型コロナウイルスの影響により、延期や中止等になる可能性があります。

議案第4号

令和4年度 八千代市自治会連合会 収支予算

(自)令和4年 4月 1日

(至)令和5年 3月31日

(収入の部)

(単位：円)

区分	令和3年度決算額	令和4年度予算額	説明
会費	951,740	1,000,000	50,000世帯×20円
補助金	300,000	300,000	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	4	4	預金利子
繰越金	279,996	485,005	前年度繰越金
合計	1,531,740	1,785,009	

(支出の部)

(単位：円)

区分	令和3年度決算額	令和4年度予算額	説明	
総務費	127,596	195,000	77,883	80,000 総会費
			602	5,000 役員会費
			35,149	80,000 通信運搬費
			13,962	30,000 事務用消耗品費
事業費	883,910	1,480,000	257,000	270,000 地区運営会議助成金
			521,850	1,000,000 自治連だより発行費(年2回)
			71,500	80,000 自治会加入促進パンフレット等印刷代
			0	80,000 研修会もしくは講演会
			33,560	50,000 自治連HP維持管理費
負担金	0	3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議参加費	
弔慰給付金	24,960	30,000	香典代・生花代	
渉外費	0	30,000	商工会議所賀詞交歓会会費等	
交通費	10,269	23,000	10,269	20,000 会長交通費
			0	3,000 役員交通費
繰越金/予備費	485,005	24,009		
合計	1,531,740	1,785,009		

議案第5号

令和4年度 八千代市自治会連合会役員改選

各地区選出役員

地区	氏名		
大和田	伊藤 禎造	安原 幸雄	久保 徹男
高津・緑が丘	未定	未定	未定
睦	廣瀬 万里	佐藤 寛	市原 正男
阿蘇	高橋 壯夫	鎌田 豊彦	欠員
村上	小出 正雄	新井 善久	欠員
八千代台	崎村 知生	関野 薫	岩崎 茂雄
勝田台	栗根 秀光	岩澤 勝利	津田 良幸

計16名

新役員

職名	氏名			
会長(1)	栗根 秀光			
副会長(6)	伊藤 禎造	廣瀬 万里	高橋 壯夫	小出 正雄
	崎村 知生	岩澤 勝利		
幹事(6)	久保 徹男	佐藤 寛	市原 正男	鎌田 豊彦
	岩崎 茂雄	津田 良幸		
会計(1)	関野 薫			
監事(2)	安原 幸雄	新井 善久		

編集委員(6)	新井 善久	久保 徹男	市原 正男	鎌田 豊彦
	岩崎 茂雄	岩澤 勝利		
防犯組合連合会 推薦役員(4)	部長 小出 正雄		佐藤 寛	関野 薫
	齋藤 幸雄			

※防犯組合連合会推薦役員については、年齢制限や役員のなり手不足等の状況により、役員会で協議した結果、暫定的に役員以外の方も推薦させていただきます。

# 八千代市自治会連合会規約

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この会は、市内における自治会・町会・区長等（以下「自治会等」という。）の相互の連絡協調と親睦を図るとともに、自治会等における共通の問題を協議し、もって市民の自治意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 この会は、八千代市自治会連合会と称する。

### (事務所)

第3条 この会は、事務所を八千代市役所内に置く。

### (事業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
(1) 自治会等との連絡協調に関する事。  
(2) 美化運動の推進活動に関する事。  
(3) 自治会等に関する諸問題を関係機関に対し要望提出する事。  
(4) 自治会等功労者の表彰に関する事。  
(5) 市政に対する協力に関する事。  
(6) その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業。

## 第2章 組織

### (組織)

第5条 この会は、市内における自治会等をもって組織する。

### (役員の数及び選出方法等)

第6条 この会は、次の役員を置く。但し、この会の性格に鑑み、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に掲げる公職にある者及び八千代市に勤務する常勤の職員は役員になることができない。また、役員在任中にその職に就いた者は、速やかに役員を辞職するものとする。

会 長	1人
副 会 長	7人
幹 事	10人
会 計	1人
監 事	2人

2 役員は、次の各地区から選出された者を総会において選任する。

大 和 田 地 区	3人
高 津 ・ 緑 が 丘 地 区	3人
陸 地 区	3人
阿 蘇 地 区	3人
村 上 地 区	3人
八 千 代 台 地 区	3人
勝 田 台 地 区	3人

3 副会長は、前項に定める地区から1人ずつ選任する。

4 役員は、兼務することができない。

5 この会は、八千代市防犯組合連合会との連携強化並びに単位自治会等の自主防犯活動の啓発、推進を目的として防犯部を設置する。

6 防犯部は、八千代市防犯組合連合会への選出役員7名により構成され、互選により部長を置く。

### (役員の仕事)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 幹事は、役員会を組織し会務を司る。

4 会計は、この会の会計を司る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

### (役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができる。ただし、補充された役員任期は、前任者の残存任期とする。

3 役員は、任期満了後後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

### (顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が役員会に諮り委嘱する。

3 顧問は会長の要請に応じ、会議に出席し意見を述べることができる。

## 第3章 会議

### (会議)

第10条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

### (総会)

第11条 総会は、この会の最高議決機関であって、会費を納入した自治会等の長をもって構成する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長がこれを召集する。

3 定期総会は、年1回開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は役員若しくは自治会等の長の3分の1以上の請求があったとき開催する。

5 総会の議長は、その都度総会において選任する。

### (総会の権限)

第12条 総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の制定又は改廃に関する事。

(2) 新年度の事業計画に関する事。

(3) 新年度の収支予算案に関する事。

(4) 前年度の事業報告に関する事。

(5) 前年度の収支決算報告に関する事。

(6) 役員を選出及び承認に関する事。

(7) その他この会の重要事項に関する事。

### (役員会)

第13条 役員会は、第6条第1項に定める役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要と認めるとき、又は役員3分の1以上の請求があったとき会長が召集する。

3 役員会の議長は、会長をもって充てる。

### (役員会の権限)

第14条 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会の提出議案に関する事。

(2) 定期総会の招集に関する事。

(3) その他この会の運営に必要な事項。

2 役員会は、総会の権限に属する事項で緊急を要するものは議決の上、執行できる。

3 前項の場合、会長は速やかに報告しなければならない。

### (会議の成立)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上が出席（委任状を含む）しなければ成立しない。

2 議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

## 第4章 会計

### (経費)

第16条 この会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

### (会費)

第17条 この会の会費は、各自治会の会員数に20円を乗じて得た額を納入するものとする。

### (会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第5章 雑則

### (委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は会長が役員会に諮って定める。

### 附則

1 この規約は平成4年5月7日から施行する。

2 八千代市区長連合会規約（昭和47年5月4日）は廃止する。

### 附則

1 この規約は平成13年4月1日から施行する。

附則（平成18年5月17日決議）

1 この規約は平成18年5月17日から施行する。

附則（平成19年5月24日決議）

1 この規約は平成19年5月24日から施行する。

附則（平成20年5月18日決議）

1 この規約は平成20年5月18日から施行する。

附則（平成21年5月17日決議）

1 この規約は平成21年5月17日から施行する。

附則（平成23年5月22日決議）

1 この規約は平成23年5月22日から施行する。